



# 環境省報道発表

令和5年2月13日（月）

阿寒摩周国立公園川湯温泉廃屋撤去跡地における宿舎事業の公募を行い、  
星野リゾートと宿舎事業実施協定を締結しました。

<弟子屈町及び星野リゾート 同時発表>

1. 釧路自然環境事務所は、国立公園満喫プロジェクトの一環として、阿寒摩周国立公園川湯温泉施設地区において、弟子屈町の協力のもと解体撤去した廃屋の跡地利活用のため、昨年9月に新たな宿舎事業者の公募を行いました。
2. 令和5年2月13日、公募の落札者である星野リゾート、弟子屈町及び釧路自然環境事務所は、「阿寒摩周国立公園川湯温泉廃屋撤去跡地における宿舎事業実施協定書」を締結しました。
3. 今後、土地の貸し付けに関する契約等の諸手続を経て、星野リゾートによる宿泊施設の建設・運営が行われることとなります。
4. 川湯温泉では、引き続き、弟子屈町が策定予定の「阿寒摩周国立公園川湯温泉街まちづくりマスタープラン」に基づき、国立公園利用拠点の魅力向上に向けた取り組みを連携・協力して行っていきます。

<詳細は次ページ以降>

内容についての問い合わせ先

■環境省釧路自然環境事務所阿寒摩周国立公園管理事務所  
所 長 田中 準 電話：015-483-2335

■弟子屈町役場  
観光振興係長 鶴田 裕樹 電話：015-486-7731

■星野リゾート  
星野リゾート 広報 電話：03-5159-6323

メール：pr-info@hoshinoresorts.com

(お知らせ)  
阿寒摩周国立公園川湯温泉廃屋撤去跡地における宿舎事業  
公募に係る宿舎事業実施協定の締結について

令和5年2月13日(月)  
環境省釧路自然環境事務所  
弟子屈町  
星野リゾート

釧路自然環境事務所は、国立公園満喫プロジェクトの一環として、阿寒摩周国立公園川湯集団施設地区において、弟子屈町の協力のもと、廃屋となったホテルの解体撤去を行い、その跡地で新たな宿舎事業者の公募を行っていましたが、公募の落札者である星野リゾート及び弟子屈町と令和5年2月13日に宿舎事業実施協定を締結しました。

1. 背景等

※詳細は別紙を参照ください。

2. 宿舎事業実施協定締結の概要

(1) 協定の概要

本協定は、国及び町において、川湯集団施設地区の廃屋撤去跡地（以下「跡地」という。）を有効に活用し、阿寒摩周国立公園及びその周辺地域の活性化及び発展を図るため、跡地について落札事業者（グループ）に賃貸するとともに、落札事業者（グループ）が跡地で円滑に事業を行い、もって本公園及びその周辺地域の活性化及び発展に寄与することを目的として、国、町及び落札事業者（グループ）間で締結するものです。

今後、土地の貸し付けに関する契約等の諸手続を経て、星野リゾートによる宿泊施設の建設・運営が行われることとなります。

(2) 締結年月日

令和5年2月13日

3. その他

星野リゾートは、本件公募の落札者となったことにより、弟子屈町が行っている「阿寒摩周国立公園弟子屈町川湯温泉地区再整備に関する協議会」の構成員として「阿寒摩周国立公園川湯温泉街まちづくりマスタープラン」の策定にも参画することとなります。

(問い合わせ先)

環境省釧路自然環境事務所阿寒摩周国立公園管理事務所

担当：田中

TEL：015-483-2335

弟子屈町観光商工課

担当：鶴田

TEL：015-486-7731

星野リゾート 広報

TEL：03-5159-6323

メール：pr-info@hoshinoresorts.com

**■国立公園満喫プロジェクトについて**

- ・環境省では、政府が 2016（平成 28）年 3 月 30 日にとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」を開始しました。同プロジェクトでは、2020（令和 2）年を当面の目標年と定め、先行的・集中的に取り組を進める 8ヶ所の国立公園（以下「先行 8 公園」といいます。）を中心に訪日外国人の誘客に向けた様々な取組を進めてきました。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響に伴い、訪日外国人増加の目標達成は実現できませんでしたが、コロナ終息後の社会を見据えて引き続き国立公園における訪日外国人誘客をはじめとする観光活性化の施策を継続していく方針となっています。

- ・阿寒摩周国立公園は、先行 8 公園の 1 つとして、2020（令和 2）年まで集中的な取り組みを進めるとともに、2021（令和 3）年 2 月には「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2025（以下「SUP2025」といいます。）を策定しています。SUP2025 では、重点的な取組の 1 つとして「官民連携による利用拠点の再生」を掲げており、廃屋撤去等によるまちなみ景観の改善を通じて、新たな民間投資を呼び込むこととしています。

**■川湯温泉地区における取り組みについて**

- ・川湯温泉地区においては、まちづくり基本構想の策定（弟子屈町）、温泉川の清掃、歩道整備とライトアップ（住民、町）、民間施設の改修（民間事業者）、廃屋の解体撤去、川湯ビジターセンターの改修やカフェ導入（環境省）など様々な主体により面的な魅力向上の取り組みが進んでいます。
- ・現在、弟子屈町による「阿寒摩周国立公園川湯温泉街まちづくりマスタープラン」の策定が進められており、今後、星野リゾートによる宿舎事業の実施に加え、マスタープランに基づくまちづくりを進めていく予定です。

**■川湯温泉廃屋撤去跡地における宿舎事業の公募について**

- ・川湯温泉地区では、環境省及び弟子屈町において廃屋を撤去した跡地について、川湯温泉の再生による地域の活性化及び国立公園における上質なサービスの提供を目的として、令和 4 年 9 月に宿泊施設を整備・運営する民間事業者の公募を行いました。
- ・公募は、入札に併せて提案書を受け付け、価格（「貸付料額（貸付料の年額×50 年分）」と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式により行い、星野リゾートが落札者として決定されました。

【位置図】

